

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おおやまさき

12

2009(平成21)年

桂川河川敷公園に向かう道。
木々も随分色づいています。

11月12日撮影

年末年始のゴミ・汲み取り収集日程

【収集日程】

- 年末…12月28日圓まで通常どおり
- 年始…1月5日凶から通常どおり

【燃えるゴミの特別収集】

- 凶罎収集地域…12月29日凶
- 圓困収集地域…12月31日困
- ※1月1日罎～4日圓の収集はありません

今月の主な内容

- 町立保育所入所申込を受付 P2
- 全国学力・学習状況調査結果の概要をお知らせ P4
- 大山崎中学校新校舎見学会 P6
- 広報おおやまさき・町ホームページへの有料広告を募集 P6
- 年末年始のゴミ・汲み取り収集日程 P7
- 架空請求にご注意を P7
- 新型インフルエンザワクチン接種 P8

vol.502

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

平成22年度 町立保育所 入所申込を 受付

▼入所申込書の配布
12月1日(火)から役場1階福祉課児童福祉係(5番窓口)および各保育所で配布します。

▼受付期間

平成22年1月12日(火)・13日(水)

○午前9時～正午

○午後1時～4時

○午後5時～7時

※先着順ではありません

▼受付場所

役場1階町民ロビー

※郵送不可。受付当日に面接を行いますので、質問事項に答えられる方が申込用紙を持参してください

▼入所要件

平成22年4月1日現在、生後6カ月以上(平成21年10月1日以前生まれ)から小学校就学前の乳幼児で、保護者とともに大山崎町に住所を有し、住民登録(外国人登録)をしていること。また、保護者(同居の65歳未満の祖父母なども含む)のいずれかが、次の①～⑦の要件のいずれかに該当すること。

① 昼間、家庭の外で働くことが常である

② 昼間、家庭の中で児童と離れて日常の家事以外をすることが常である

③ 母親が妊娠中である。または出産後間がない状態である

④ 病気の状態である。または心身に障害がある

⑤ 家庭内に、長期にわたる病人や心身

に障害のある方がいるため、常に看護に従事している

⑥ 火災、風水害、地震などの災害により住居を失った。または住居を破損し、その復旧などのため児童の保育ができない状態である

⑦ 町長が認める、前記各要件に類する状態である

※いずれの場合も、両親以外に同居の親族、その他の方など、世帯員の全てが児童の保育にあたることができないと認められる場合に限りません

※入所決定後に変更があり、入所要件に該当しなくなった場合は、入所決定の取り消しや退所となります

▼保育料
父母またはその他の扶養義務者(家計の主宰者)の所得税額などを町保育料徴収金基準額表に当てはめて決定します。具体的な金額は入所後に通知します。

▼保育時間
午前8時30分～午後4時30分
※土は正午まで

▼時間外保育
保護者の勤務時間、通勤時間を考慮してやむを得ない場合は、午前7時～午後7時の間で保育します。
※別途保育料が必要です

▼定員
大山崎町保育所 120人
第2保育所 100人

第3保育所

90人

▼その他

○家庭調査票など、入所要件の調査に必要な書類は正確に記入してください

○両親の就労証明など、必要な書類は必ず添付してください(必要な書類の添付がない場合は受付できません。また、育児休業中の方は、その旨を明記してください)

○自営の方などで、就労証明書に民生委員の証明が必要な方は、民生委員への証明依頼書が必要です

▼入所の可否
2月下旬に各家庭に通知します。

児童の継続入所を ご希望の方は

現在、保育所に入所している児童の来年度の継続入所を希望する方は、「保育の実施継続確認書」(保育所からお渡しします)に必要な書類を添付のうえ、提出してください。

▼提出期間
平成22年1月8日(金)～15日(金)

▼提出先
現在児童が入所している各保育所

お問い合わせ

問 福祉課児童福祉係

☎ 956-2101 (内159)

よくある質問と回答

Q1 「どのように入所者を選考するのですか？」

「申込受付時に児童の家庭状況を聴取します。それを審査のうえ『保育に欠ける』程度の高いものから入所承諾を行います。」

Q2 「保育所に入れないと仕事ができないのですが、どうすればいいのですか？」

「保育所はあくまで『保育に欠ける』児童を保育する施設ですので、入所時点(※)で保育に欠けていることが前提となります。したがって、この質問のケースでは、まず仕事に就くことが必要となります。ただし、求職活動を行う場合には、Q4のとおり一定期間保育に欠ける状態と同様の状態であると認められるため、入所申込することができます。」

(※)このケースでは、4月1日入所の時点で就労などの状態にあり『保育に欠ける』状態であることが必要ですが、特例として4月中に就職予定の方も入所申込することができます

Q3 「育児休業中でも保育所に入所できるのですか？」

「育児休業とは、労働者がその子を養育するために取得する休業であり、育児休業中は保育所入所に必要な『保育に欠ける』状態とは言えませんので、入所できます。しかし、申込時点で育児休業中であっても入所時点(※)で職場復帰されている場合は入所申込することができます。また、育児休業前に既に保育所に入所していた児童については、一定の事由に該当する場合は引き続き入所を認めます。」
(※)このケースでは、原則として、4月1日入所の時点で職場復帰していることが必要ですが、特例として、4月中に職場復帰する方も入所申込することができます

Q4 「現在求職活動中ですが保育所に入所できますか？」

「求職活動中の場合であっても、その活動中は『保育に欠ける』状態と同様の状態であると認められるため、入所申込することができます。ただし、添付書類として、求職活動中であることを証明する書類の提出が必要です。また、一定期間(3カ月程度)後に就職などの状態にあることが必要ですので、その時点の状態によっては、一旦入所いただいた後でも退所いただく場合があります。」

Q5 「入所に必要な就労時間はどの程度ですか？」

「概ね1日4時間、週4日の労働をもって『保育に欠ける』状態と認定しています。」

Q6 「同居の祖父母がいる場合、申込書添付書類は何が必要ですか？」

「同居の祖父母の年齢が65歳以上の場合には、添付書類は不要です。64歳以下の場合には、就労証明書および家庭調査票が必要となります。また、当該祖父母が家計の主宰者である場合には、保育料決定に必要な書類も申込時に必要となります。」

Q7 「ところで『保育に欠ける』とはどういう意味ですか？」

「『保育に欠ける』とは、保護者が児童を保育することができず、同居の親族も保育できない場合を言います。そして、その状態にある児童について、保育所に入所することができることとなっています。」

平成19～21年度「全国学力・学習状況調査」の大山崎町における結果について、その概要をお知らせします。

問II 学校教育課

☎056-2101（内230）

3回の調査 結果から

平成19年度から実施された「全国学力・学習状況調査」の、今年度までの3回の調査結果（概要）は、次のとおりです。

※本調査で測定できるのは、学力の特定の一部分です。

全国学力・学習状況調査とは
全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上、学力や学習状況の把握・分析、教育指導や学習状況の改善などに役立てるために実施されているものです。

調査対象

○小学校第6学年（児童）

○中学校第3学年（生徒）

調査内容

○教科に関する調査

1. 主として「知識」に関する問題

（国語A、算数A・数学A）

2. 主として「活用」に関する問題

（国語B、算数B・数学B）

○生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査

全国学力・学習 状況調査結果の 概要をお知らせ

○小学校における平均正答率は、3回の調査とも国語A・国語B・算数A・算数Bのすべてにおいて全国を上回っており、児童の学力は全国水準を超えて良好です。

○中学校における平均正答率は、全国と同程度であり、生徒の学力はほぼ全国水準にあります。

○朝食を毎日食べる児童・生徒の割合や睡眠時間の確保状況から、全体的に基本的な生活習慣は定着しています。また、朝食を毎日食べることについては改善傾向が見られます。

○ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがあると回答している児童・生徒の割合は、3回の調査とも全国より高くなっています。

○住んでいる地域の行事へ参加している児童・生徒、読書好きの児童・生徒の割合は、いずれも全国より低い傾向にあります。

○学校の授業時間以外に、普段（国）（英）の1日あたりの勉強時間は、児童に大きな変化はありませんが、生徒においては長くなってきており、平成21年度は41%が2時間以上となっています。



平成21年度の調査概要

(平成21年4月21日実施)

教科に関する調査結果

▼小学校の概要

正答数の分布状況

○国語A・算数Aに関しては、全体的に正答数の多い方に児童が多く分布しており、基礎的・基本的な学習内容を身に付けているといえます。

○国語B・算数Bに関しては、正答数の少ない方にも分布が見られ、知識・技能の「活用」に関して課題があるといえます。

領域・観点・問題形式別の分布状況

○国語A・算数Aに関しては、領域・観点・問題形式のすべてにおいて、全国を上回

る児童の分布状況にあり、バランスの取れた学力が定着しているといえます。

○国語B・算数Bに関しては、全国の傾向と同様に国語では「書くこと」、算数では「数学的な考え方」と「記述式」に課題が見られました。

設問別には、国語は調べる内容を見通して、必要な事柄を整理する問題、算数は基準量と比較量を基にして、割合の大小を判断し、その理由を記述する問題の正答率が低くなっています。

▼中学校の概要

正答数の分布状況

○国語A・国語Bに関しては、正答数の多い方に生徒が多く分布し、数学A・数学Bに関しては、各正答数全体に広がって分布しています。

○国語・数学ともに「知識」「活用」のそれぞれに課題が見られますが、特に、両教

科とも基礎的・基本的な知識・技能を着実に身に付けることが大切といえます。

領域・観点・問題形式別の分布状況

○国語A・国語B・数学A・数学Bに関しては、領域・観点・問題形式のそれぞれにおいて、全国をやや下回る生徒の分布が見られます。

○全国の傾向と同様に、国語では「書くこと」、数学では「数量関係」に課題が見られました。

設問別には、国語Aの短歌の形式に従って意味のまとまりをつかむ問題、数学Bの事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する問題の正答率が低くなっています。

▼今後の改善方策

○児童・生徒一人ひとりの理解度やつまづきなどの学習上の課題を的確に把握し、

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

○課題となっている学習内容については、繰り返し学習や個に応じた指導により、確実に理解が深まるよう指導の工夫改善に努めます。

○児童・生徒の学習意欲を喚起し、主体的に学習に取り組み態度を育成し、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・表現力などを高める指導を充実します。

○学習内容を十分習得し、理解力・応用力のある児童・生徒には、発展的な内容について指導し、学力の伸長を図ります。

○家庭と連携し、家庭での学習習慣の定着を図ります。

児童生徒質問紙調査結果

質問に対する回答のうち「はい」と「どちらかといえばはい」の合計の割合を、児童・生徒別に示しています。

▼朝食は食べていますか



※児童・生徒とも全国より高い割合でした

▼毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか



▼毎日、同じくらいの時刻に起きていますか



※起床時刻で最も多いのは、児童・生徒とも、午前6時30分〜7時でした

▼家の人と学校での出来事について話をしていますか



※児童・生徒とも全国割合より低く、家庭でのコミュニケーションの充実が望まれます

▼携帯電話で毎日通話やメールをしていますか



※携帯電話を持っていない児童の割合は約72%、生徒の割合は約41%でした

▼ものごとを最後までやりとげ、うれしかったことがありますか



※多くの児童・生徒が達成感・満足感を体験しており、日々の生活における自信や意欲に繋がっているものと思われ

▼新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか



※児童・生徒とも全国割合より低く、社会に対する興味・関心は高いとはいえない結果でした

▼読書は好きですか



※児童・生徒とも全国割合より低く、中学生になると読書から離れていく傾向にあるようです

祝！完成 大山崎中学校新校舎見学会

問＝学校教育課
☎956-2101(内230)

平成20年8月から新校舎建設に取り組んできましたが、このほど工事が完了し、完成しました。

新校舎見学会

参加希望者は、大山崎中学校に直接お集まりください。

とき＝平成22年1月9日(土)

①午前10時～正午

②午後1時～3時

ところ＝大山崎中学校

対象＝町民



玄関昇降口



新校舎内部(廊下)

新校舎外観



お店や会社などのPRにいかがですか？ 広報おおよまざき・町ホーム ページへの有料広告を募集

問・申込＝総務課秘書広報係 ☎956-2101(内311)

広報おおよまざきは毎月1日発行で、町内の全世帯、事業所、公共施設に配布。町ホームページのトップページへのアクセス数は月に約25,000件。いずれも大きな広告効果が期待できます！

広告の規格など

(広報おおよまざき)

カラー＝モノクロ

規格＝縦6cm×横4.4cm

広告掲載料＝月5,000円(3ヵ月1単位)

掲載場所＝最終面の前面と前々面

広告の規格など

(町ホームページ)

規格＝縦60ピクセル×横150ピクセル

広告掲載料＝月5,000円(3ヵ月1単位)

掲載場所＝トップページの下部

掲載開始＝毎月1日

(上) ホームページのバナー
広告イメージ
(下) 広報おおよまざきの
告イメージ

申込方法など(いずれも)

申込方法＝広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、原稿を添えて右記申込先まで。内容を確認のうえ、掲載の可否を決定します。広告掲載申込書は町ホームページからダウンロードできるほか、役場3階総務課秘書広報係にも置いています。
申込締切＝掲載開始月の前々月の15日



間違えないようご注意ください

年末年始のゴミ・汲み取り 収集日程

問 〓 経済環境課清掃環境係 ☎956-2101 (内244・245)

年末年始のゴミ・汲み取り収集日程は次のとおりです。くれぐれもお間違えのないようお願いいたします。

収集日程

○年末：12月28日(日)まで通常どおり
○年始：1月5日(火)から通常どおり

燃えるゴミの特別収集

燃えるゴミのみ、次の日程で特別収集を実施します

○火(金)収集地域：12月29日(火)
○月(金)収集地域：12月31日(月)
※1月1日(金)～4日(月)の収集はありません



だまされないで！

架空請求にご注意を

問 〓 経済環境課経済観光係 ☎956-2101(内247)

郵便やメールなどを利用した「架空請求」が急増しています。覚えのない不当な請求に対して支払わないよう注意してください。

架空請求とは、「支払請求通知書」「未納料金通知書」「総合消費料金未納訴訟最終通告書」「民事訴訟裁判通知書」などの文言の入ったはがきや封書を送りつけ、架空の料金などの支払いを求めてくるものです。

発信者は、「法務局認定法人民事訴訟通達管理局」「〓〓法律事務所 担当弁護士〓〓」「民事訴訟通達管理組合」「民事訴訟通達管理センター」など、架空の組織です。あたかも正当な請求であるかのように見せかけ、この請求に応じないと「訴訟裁判を起こす」などの脅し文句により、受け取った人の不安をおおるようなことが書かれています。しかし「何かあると恐いから、これくらいなら払ってしまおう」と支払うことは、新たなトラブルのもとです。覚えのない不当な請求に対して支払わないよう注意してください。

「架空請求」の対処法

○連絡しない：不用意に連絡、返信をしてはいけません。連絡すること、電話番号やメールアドレス、住所などを相手に知られることになり、請求がエスカレートすることがあります。

○支払わない：利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。

○相手にしない：はがきや封書は無視しましょう。電話による請求には「利用していないので支払いません」とはっきり拒否してください。

○個人情報をお教えしない：相手との会話、やりとりの中で自分の住所や氏名、勤め先などの個人情報をお教えしてはいけません。警察などに届ける：もし、脅迫を受けた、支払う必要もないのに支払ってしまったというときは、警察に届けましょう。

相談はこちらまで

○京都府消費生活安全センター
くらしの相談(電話または来所)
☎671-0004

○大山崎町消費生活相談
専門相談員による消費生活相談窓口です。商品や業務に関する契約などで、困ったことが起これたら、気軽に相談ください。
※相談無料

とき 〓 毎月第2・4回
午後1時30分～3時30分
ところ 〓 役場1階相談室

現在は「妊婦」「基礎疾患をお持ちの方」「幼児(1歳)から小学3年生」が対象

新型インフルエンザワクチン接種

問=町民健康課

☎956-2101(内131~135)

11月9日(日)から妊婦・基礎疾患をお持ちの方への新型インフルエンザワクチン接種(完全予約制)が始まっています。

新型インフルエンザワクチン接種には、重症化の防止に一定の効果が期待されます(必ず感染を防ぐものではありません)。しかし、多くの方への重症化予防のメリットだけでなく、赤い腫れや発熱などの副反応や、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。
新型インフルエンザワクチン接種は、任意です。以上の点をご理解のうえ、個人の判断で接種を受けてください。

優先接種のスケジュール

11月11日(現)現在の情報であり、今後変更されることがあります。最新情報は、町ホームページなどからご確認ください。
※開始時期は変更になる可能性があります

対象	接種回数	開始時期(目安)
妊婦	原則1回	接種中
基礎疾患をお持ちの方		
幼児(1歳~小学校就学前)	2回	11月30日(日)から
小学校低学年(1~3年生)		
1歳未満児の保護者など	1回	
小学校高学年(4~6年生)	13歳未満は2回	
中学生・高校生相当	中・高生は当面2回	平成22年1月以降
高齢者(65歳以上)	1回	

優先接種の対象となる「基礎疾患」

左記の疾患で入院中または通院中の方が対象です。

▼慢性呼吸器疾患▼慢性心疾患▼慢性腎疾患▼慢性肝疾患▼神経疾患・神経筋疾患▼血液疾患▼糖尿病▼疾患や治療に伴う免疫抑制状態▼小児科領域の慢性疾患

※病状によっては対象とならない場合がありますので、必ずかかりつけ医にご確認ください

新型インフルエンザワクチン接種について

完全予約制です。必ず予約をしてください。

注意事項

- 医療機関の窓口は大変混雑しています。接種開始後しばらくの間は、ワクチン配布数に限りがあるため、すぐに予約を受けられなかったり、次回以降のワクチン出荷までお待ちいただくことがあります
- 接種は、医師の判断で順次行います
- 保存剤が入っていない妊婦専用ワクチンを希望される場合は、かかりつけの産婦人科医に申し出てください

接種費用(全国一律)

1回目3,600円
2回目2,550円

※ただし、1回目と異なる医療機関で接種する場合は2回目も3,600円)
※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は費用助成制度があります。接種の予約がとれましたらお問い合わせください

お問い合わせください

予約方法

かかりつけ医にお問い合わせください(妊婦の方は産婦人科)。かかりつけ医が接種を行わない場合は、医療機関にお問い合わせください。

接種を実施している医療機関の検索方法

京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/shinda>)を開き、「京都健康医療よろずネット」↓「医療機関情報」↓「色々な条件で医療機関を探す」↓「実施可能な予防接種」の順に進み、「新型インフルエンザ」の欄にチェックを入れて検索してください。

新型インフルエンザワクチンに関する相談窓口

○京都府新型インフルエンザインフォメーションセンター

受付時間 午前8時30分~午後8時
☎414-5400 FAX414-5922

○乙訓保健所 新型インフルエンザ相談窓口
受付時間 午前8時30分~午後5時15分
☎933-1153

○大山崎町町民健康課健康増進係
受付時間 午前8時30分~午後5時15分
☎956-2101(内131~135)
FAX953-7335

お問い合わせください





39 大山崎俳句会
(超結社俳句会)の皆さん



和気あいあいとした雰囲気の中
さまざまな講評が飛び交います

大山崎俳句会(超結社俳句会)。発足時7人だった会員は現在26人に増え、毎月第1回に大山崎ふるさとセンターで活動しています。

活動のテーマは、ありふれた俳句よりも、面白く個性的な俳句を作ることだそう。会の名称にある「超結社」には、俳句会にはいろんな結社があるものの、そういった括りにとらわれずに自由に楽しく活動しようという意味が込められています。実際に、川柳や詩など、俳句以外が専門というメンバーもいます。

活動日には、1人3句ずつ新作を持ち寄

ります。そして、自分の句以外から気に入ったものを3句選び、最も人気を集めた句から順に、全員が感想や意見を出し合っていきます。

俳句歴2年で、この日のメンバーの中で最も新顔の西川靖夫さんは、「厳しい意見も言われますが、あくまでも作品に対する先輩からの意見。この会は本当に楽しいので、毎月欠かさずに参加していますよ。」と話します。

会発足当時からメンバーで、この会の先生的な立場でもある佐々木峻さんは、「見たものから見たままに感じ取ることが大切。あまり作意が感じられるものはいけませんね。」と俳句のこころを語ってくれました。

ところで、この日最高の6票を集めたのは、加藤三千子さんの句。「銭湯という裸の付き合いの場を社交場と捉え、これを『文化の日』にくっつけた面白みのある作品」との評価を得たこの一句を、最後に紹介します。

文化の日 銭湯という社交場

興味のある方は、川嶋☎0900430715149まで。若い人も大歓迎です。



図書室は来年1月13日(水)に開室します

図書室が休室してから3カ月が過ぎました。9月に蔵書点検、10月、11月に図書データのコンピューターに入力する作業を行いました。これからの1カ月は、雑誌のデータ入力、皆さんの図書カードの作成などを行う予定です。

新しい図書貸出カードの申し込みはお済みですか?

1月からご利用いただく図書貸出カードの作成申し込みを受け付けています。受付期間内に申し込まれた図書カードは、1月の開室後、最初に本を借りるときにお渡しします
受付期間=12月16日(水)まで
9:00~16:00
※(水)を除く。(木)も受付可

受付場所=中央公民館図書室
※ただし(木)は事務所で受付
持物=身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートなど、住所、氏名、生年月日が明記されているもの)
※学生の方(高校生以上)は学生証を持参してください
問=中央公民館 ☎957-1421

リサイクル本をお分けします

保存期間を過ぎた雑誌や図書をお分けしています。冊数制限はありませんので、好きなだけお持ち帰りください。
とき=12月24日(水)まで
※(水)を除く。本がなくなり次第終了
ところ=中央公民館図書室前

RELAX

中央公民館図書室からのご案内

ゆった〜り
読書



図書の貸出・返却時間
平日 10:00~16:30
(木) (水) 10:00~16:00

